



**新★車生活**

**スーパー乗るだけセット**

**災害サポートカーガイドライン**

——車両管理会社——

辰口自動車販売株式会社

〒923-1231

石川県能美市上開発町ハ68番地

TEL:0761-51-3144

# はじめに

「令和6年能登半島地震」により被害に遭われた皆様へ心よりお見舞いを申し上げます。

当車両は「令和6年能登半島地震」で被害に遭われ、避難もしくは仮移住された皆様にお使いいただく為、お車をご用意しました。

使用料はいただきませんが、急遽手配した車両の為、傷や汚れがあったり一部使用できない機能もございます。ご理解の上、ご使用をお願い致します。

また、走行に支障がないようメンテナンスは行っておりますが、不具合等あればお申し付けください。

中には寄付いただいた思いのこもったお車もございますので、大切にご使用ください。

皆様が気持ちよくご使用いただけるよう当ガイドラインをご一読お願い致します。

スーパー乗るだけセット 富山・石川



スーパー乗るだけセット  新車生活

# 事故(故障)時の対応

●事故が起きたら、**①～⑧の手順**でご対応をお願いします。

●故障(走行不能)したら、**⑥～⑧の手順**でご対応をお願いします。



# 保険について①

当車両は損害保険ジャパン株式会社の保険に加入しています。  
内容については以下の通りです。

## 1. 対人賠償責任保険・・・他人を死傷させたときに適用。

補償額は**無制限**です。  
自動車損害責任保険の賠償を含みます。

## 2. 対物賠償責任保険・・・他人の物に損害を与えたときに適用。

補償額は**無制限**です。

## 3. 車両保険・・・借りた車両に対して損害を与えたときに適用。

付帯が無い為、**原則自己負担**となりますが、故意でない  
外装の破損については修理代はいただきません。

## 4. 人身傷害保険・・・搭乗者が自動車事故により死傷されたときに適用。

補償額は**3,000万円**です。  
人身傷害の適用には損害保険会社が定める要件を満たす  
必要があります。

※万が一事故を起こされ保険を使用した場合の自己負担金は以下の通りです。

対人賠償責任保険 自己負担金：**なし**

対物賠償責任保険 自己負担金：**5万円**

※補償する対象物がなければ自己負担金はありません。

人身傷害保険 自己負担金：**なし**



# 保険について②

●次の損害は、保険で補償されませんので利用者様の実費ご負担となります。

## □以下に該当する損害

- ・事故時に警察への届出及び管理会社への連絡がなかった場合（無断示談含む）
- ・無免許運転によるもの（運転免許停止期間による運転も含む）
- ・飲酒運転、酒気帯び運転によるもの
- ・薬物使用中の運転によるもの
- ・使用時間の無断延長時に起きた事故
- ・迷惑（違法）駐車に起因した事故
- ・貸渡時に申し出のあった運転者以外による事故（又貸し含む）

## □保険約款の免責事項に該当する損害

- ・故意による事故、車内の汚損
- ・ホイールキャップの紛失、破損
- ・パンク、タイヤの損傷
- ・パンクの応急修理キット代
- ・鍵の紛失
- ・お客様の所有する財物の損害
- ・オプション品（カーナビなど）の損傷、紛失

## □使用・管理上落ち度による損害

（以下により車両に損害を与えた場合は故意とみなされます）

- ・キーをつけたまま、または施錠せず駐車し盗難に遭った場合
- ・使用方法が劣悪な為に生じた車体の損傷
- ・タイヤチェーン、キャリアの取付および装備不備による損害
- ・海岸、河川敷、林間など車道以外で走行した場合の車両損害（維持管理された道路以外での走行も含む）
- ・給油時の燃料種別の間違いにより生じた修理費



# 注意事項①

## ●万が一、駐車違反の取締りを受けた運転手の方には、下記の対応をお願い致します。

- 利用中に、放置駐車違反の確認標章を取り付けられたら。  
↓
- 直ちに、その地域を管轄する警察に出頭し、所定の手続きを完了してください。  
↓
- 反則金の支払いを完了してください。  
↓
- 確認の為、ご返却時に「交通違反告知書」と領収印のある「納付書」「領収書」の書類をご提示ください。

※ご提示いただけない場合は駐車違反違約金をご負担いただきます。  
また、駐車違反以外の道路交通法違反による、罰金・略式命令を受けた場合もご利用者様の責任となります。

## ●燃料は、加賀地域外(金沢市から加賀市までの範囲) または、1日を超えて利用する場合には満タンでご返却ください。

- ご出発時、燃料は満タンで貸し出します。加賀地域(金沢市から加賀市までの範囲) 内で1日を超えない利用の場合には給油の必要はありませんが、加賀地域外へのアクセスや1日を超えてのご利用の場合には、満タンでお返しく下さい。
  - ・ご返却時に最寄りのガソリンスタンドで給油してください。  
レシートで確認させていただきますので、捨てずにご持参ください。
  - ・給油されずに返却された場合は、走行距離に応じ所定の燃料代を申し受けます。  
この場合、実際の給油金額より割高となりますのであらかじめご了承ください。  
※10km = 200円
  - ・給油機のノズルをしっかりと奥まで差し込んだ状態で給油を行い、自動的に停止した時点「ガソリン満タン」とします。  
ガソリンの吹きこぼれは危険ですので、給油機が一度停止した後の継ぎ足しは行わないでください。





# 注意事項②

## □ご返却時間が予定の時間に間に合わない場合

- ・間に合わないことが分かった時点で、必ず窓口までご連絡ください。  
窓口：能美市避難者対応窓口（辰口福社会館内）TEL：090-2374-2252

## □貸出期間のご延長について

- ・次のご予約が入っていない場合は最大3日間までご延長が可能です。ただし、次のご予約がある場合は一度ご返却の上、再度可能な日程でご予約をお願いします。
- ・延長可能かは窓口まで確認をお願いします。  
窓口：能美市避難者対応窓口（辰口福社会館内）TEL：090-2374-2252

## □車検証の提示

- ・警察官または陸運支局の職員などから提示を求められた場合は、助手席前グローブボックスに搭載された車検証をご提示ください。

## □シートベルト着用について。

- ・助手席はもちろん、後部座席にも乗車する方がいる時は着用をお願いします。

## □チャイルドシート、ジュニアシートについて。

- ・必要な方が乗車される場合は必ずご使用ください。  
また、シートはご利用者様にて手配下さい。  
手配できない場合は、対象の方のご乗車はご遠慮ください。

## □貸出期間中に発生するゴミについて

- ・次にご利用される方の為に、必ずお持ち帰り下さい。

## □貸出期間中に発生する故障、事故により貸出車両に乗り続けられない場合

- ・代替車両をご用意できる場合はいたしますが、ご予約状況により代替車両が準備できない可能性もございます。あらかじめご了承ください。

## □車両使用における禁止事項

- ・故意に車両を損傷させる行為。
- ・ペットをケージに入れずに同乗させる行為。
- ・乗用車での過度な荷物の運搬（ドアが閉まらない走行など）
- ・車内での喫煙
- ・法律、道路交通法に違反する運転（飲酒運転、酒気帯び運転、無免許運転等）
- ・日常使用以外での使用（競技使用等）

